（別記）

令和８年度酒田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は庄内平野の北部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が 83.2%で、基盤整備率が 98.2%と整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。一方、65 歳以上の農業従事者が６割を超え、後継者・担い手減少対策の方策が急がれる。特に中山間地域においては、残された担い手が、離農に伴い集積した水田を荒らさないように水稲から土地利用型作物にシフトしてきたが、今後、集落機能の低下や５年水張水田の問題などから遊休農地の増加が危惧される。

平野部においても担い手の大規模化が進む中で、既存の機械等を利用した新規投資のない加工用米や飼料用米、米粉用米等の新規需要米の水稲生産に加え、スマート技術を取り入れた農作業の省力化・効率化の推進、さらに、高収益作物を導入した経営の複合化により、いかに所得向上を図るかが課題となっている。また、令和６年７月２５日の大雨災害により被災した農地について、国の補助事業等を活用し復旧を行っているが、復旧した後の地力の回復などの課題がある。

国が示した「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境に配慮した生産活動により、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）に即した農業にしていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、異常気象による風水害等の被害が毎年のように発生している中で、高収益作物や大豆・そば等の単収や品質が大きく左右されている状況にある。

このようなことから、主食用米からの転換方針としては、適地適作を考慮し、飼料用米や加工用米、輸出用米や米粉用米、ＷＣＳなどの新規需要米での水稲作付による転換を基本とし、収益性の高い園芸作物への転換を推進し、農家所得の向上をめざす。

飼料用米や加工用米などの非主食用米は、主食用米よりも収益性が低いため、スマート農業技術の導入等による生産コスト低減に向けた取組みやケイ酸質肥料の散布による土づくりの取組みを推進し、収量アップによる収益力向上を図る。また、輸出用米や加工用米については、国のコメ新市場開拓等促進事業を積極的に活用し、低コスト生産の取組みを進め、新たな市場・需要の開拓を推進する。

収益性の高い園芸作物への転換に向けては、労働力の確保や施設・機械への設備投資が必要なため、ハードルが高い状況にあるが、関係団体等と連携し、担い手の育成、補助事業の活用等により、産地強化重点品目・振興品目の生産の維持・拡大を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国内有数の穀倉地帯を有する本市は、経営耕地面積に対する水田の割合が９割を超え、水稲を主とする営農形態が定着している。市内の約９，８００ｈａの水田については、飼料用米や加工用米などの非主食用米を含む水稲作付面積を極力確保し、水田をフル活用した作物作付けに取り組む。また、水稲と大豆、そば等の土地利用型作物を組み合わせた輪作体系の導入に向けた支援によりブロックローテーションを推進し、水田での作物の生産性向上を図る。

一方、国は、５年水張りの要件を見直し、水稲作付を基本としつつ、１か月湛水、または連作障害を回避する取組を行った場合には、交付対象とすることで、畑地化促進事業を活用して畑作物の本作化を推進している。今後、本市では、基本的に水稲作付する予定のない圃場については、土地改良区や農業委員会と連携しつつ、集落・地域等での話し合いも進めるなどしたうえで、畑地化促進事業も活用し産地づくりに向けた体制構築支援を行うこととする。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米については、「生産の目安」をオール酒田で守ることを前提に、酒田産米が、業務用や家庭用にこだわらず、しっかりと売れる米づくりを推進する。

具体的には、ドローンや衛星画像といったスマート技術と科学的根拠を組み合わせたデジタル農業を推進し、併せてケイ酸質の土づくりを取り組み、異常気象にも負けない稲づくりによる安定生産を進め、米の主産地としての地位を確保する。

また、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行い、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図るとともに、産地間競争に勝ち抜く良質米生産にも力を入れていく。近年は、コメ品質に重大な影響を及ぼす猛暑に見舞われていることから、県の方針並びに実需者にも考慮しながら、高温耐性品種の作付拡大を推進する。

（２）備蓄米

米穀の生産量の減少に備える趣旨に則り、国の政府備蓄米制度などの積極的な活用を推進し、可能な範囲で取り組んでいく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を新規需要米による転作作物の中心に位置づける。飼料用米の生産を生産者の所得向上につなげるため、収益力の向上を図っていく。

また、本市においては飼料用米の生産拡大にあたって、「飼料用米プロジェクト」「食料自給率向上モデル事業推進会議」等を始めとし、消費者、畜産業者、関係団体とともにその仕組みづくりを模索しながら進めてきたところである。

これまで培ってきた実需者との結びつきを大切にし、さらには、耕畜連携により畜産農家等との安定的な需給体制を構築しながら、産地交付金を活用した大豆との輪作・土づくりや低コスト生産の取組等を推進し、面積の維持・拡大を図る。

イ　米粉用米

本市では、米粉利用推進協議会を設置し、米粉の利用普及を進めてきた。現在、農林水産物消費推進協議会で利用普及を引き継いでおり、米粉メニューの開発などを行い、米粉の普及・啓発を図る。

また、コメ新市場開拓等促進事業について専用品種から一般品種での取組も認められるようになったことから、補助事業の活用を推進し、米粉の生産面積の拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米

主食用米の国内消費が減少を続ける中、令和２年１０月、中国への米輸出の実証試験が行われ、酒田港西ふ頭くん蒸上屋を活用し、酒田港から初めて中国に精米が輸出された。中国への米輸出を拡大させるためには、現在、全国で３か所（北海道、神奈川、兵庫）のみ認定されている、中国指定精米工場の認定を県内で取得することが最重要であるものの、当面は、流通経費や輸送コストの削減を図り、輸出を推進する必要がある。

しかし、国際情勢や輸送コストの影響により令和３年度以降は、酒田港から中国への米輸出はできていないが、国のコメ新市場開拓等促進事業を積極的に活用し、低コスト生産の取組みを進め、新たな市場・需要の開拓を推進した。

引き続き、産地交付金やコメ新市場開拓等促進事業を活用し、実需者との結びつきの強化及び開拓を図り、新市場開拓用米の安定的な生産に取り組み、輸出拡大を図る。

エ　ＷＣＳ用稲

地域の実需者との契約に基づき、栽培面積を維持・拡大していく。

オ　加工用米

全国的に加工用米の安定取引の拡大が求められている中で、令和７年度に引き続き、コメ新市場開拓等促進事業の低コスト生産にも取り組みつつ、これまで培ってきた実需者との結びつきを強化し、複数年契約や生産性向上の取組みを推進することで契約数量の維持・拡大を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、今後の需給を注視していく。

大豆については、近年、加工用米や飼料用米等の作付面積の増加に伴い、減少傾向にあるものの、需要があることから面積の維持・回復に努める。そのためには、産地交付金を活用し土づくりに取り組み団地化を進め、飼料用米等とのブロックローテーションによる連作障害防止と合わせ、収益力の向上を図る。

令和４年度より水田活用の直接支払交付金において飼料作物は、１年生牧草と永年生牧草で区分され単価の見直しがあったが、引き続き、畜産農家が飼料作物を確保できるように取組みを進める必要がある。耕畜連携のもと産地交付金の活用を図り、需要に応じた飼料作物の安定供給を推進していく。

（５）そば、なたね

そばについては、中山間地域を中心に振興し、作付面積は１８０ｈａを作付けし、実需との結びつきが定着している。しかし、５年間に一度も水張りが行われない農地は、交付対象水田から除外するという国の方針が示されたものの、１か月湛水若しくは連作障害を回避する取組を行った場合交付対象とすることとなった。

これまで中山間地域では、団地化による低コスト化を図りつつ、需要に応じたそばの生産を推進してきたが、今後、ブロックローテーションが難しい圃場は、連作障害を回避する取組が必要となることが想定される。

そばの作付けによる農業者の収入確保の課題に取り組みつつ、引き続き、地域の実需者等との契約に基づき、現行の栽培面積の維持・拡大が図られるように努めると同時に、収量・品質ともに天候に大きく左右される状況にあるため、産地交付金を活用した排水対策等による品質・生産性向上対策に力を入れ、高品質化と収量の安定化を図る。

そのうえで、令和８年度までに、水稲作付や水張等を行わない圃場に対しては、畑地化促進事業を活用した畑作物の本作化を重点的に推進することとする。

なたねについては、今後の需給を注視していく。

（６）地力増進作物

令和４年度より有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組みとして、地力増進作物の作付けに対し、国の交付金が設定された。今後、連作障害による地力の低下への対応を含め、地力増進作物（えん麦、ひまわり、れんげ、クローバー）の作付けを支援する。

（７）高収益作物

農業経営の多角化を推進するために、山形県の第５次農林水産業元気創造戦略に掲げる対象品目及び本市の重点振興品目のうち、販売力を維持するために重点的に産地強化を図る「産地強化重点品目」は、ネギ、トマト、アスパラガス、パプリカとする。ＪＡが定める栽培マニュアルを指針として高品位な生産を図る取組みを行う。

また、重点振興品目のうち、更なる産地強化を図る「産地強化振興品目」は、メロン、ストック、娃々菜、ふきのとう、小菊、枝豆、里芋とする。産地交付金を活用することにより生産者の作付意欲を高め、振興策を集中して作付誘導を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	6,060.3	—	6,175.0	—	6,175.0	—
備蓄米	0.0	—	46.0	—	46.0	—
飼料用米	977.9	—	980.0	—	980.0	—
米粉用米	13.1	—	13.0	—	13.0	—
新市場開拓用米	12.1	—	12.0	—	12.0	—
WCS用稲	182.6	—	185.0	—	185.0	—
加工用米	1,508.7	—	1,550.0	—	1,550.0	—
麦	0.0	—	0.0	—	0.0	—
大豆	429.1	—	400.0	—	400.0	—
飼料作物	41.1	—	38.0	—	38.0	—
・子実用とうもろこし	0.0	—	0.0	—	0.0	—
そば	215.9	—	210.0	—	210.0	—
なたね	0.0	—	0.0	—	0.0	—
地力増進作物	0.0	—	3.0	—	3.0	—
高収益作物	93.9	—	91.5	—	91.5	—
・野菜	90.5	—	88.5	—	88.5	—
ネギ	23.4	—	23.0	—	23.0	—
トマト	6.4	—	6.0	—	6.0	—
アスパラガス	3.6	—	3.0	—	3.0	—
パプリカ	0.3	—	0.3	—	0.3	—
メロン	14.1	—	14.0	—	14.0	—
娃々菜	1.1	—	1.0	—	1.0	—
ふきのとう	0.2	—	0.2	—	0.2	—
枝豆	38.0	—	38.0	—	38.0	—
里芋	3.4	—	3.0	—	3.0	—
・花き・花木	3.4	—	3.0	—	3.0	—
ストック	1.2	—	1.0	—	1.0	—
小菊	2.2	—	2.0	—	2.0	—
その他	1.7	—	3.9	—	3.9	—
小計	1.7	—	3.9	—	3.9	—
酒造好適米	1.7	—	3.9	—	3.9	—
畑地化	5.3	—	20.8	—	20.8	—

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	令和７年度	令和８年度
				前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆土づくり助成	収量（kg/10a）	162.5	200
2	大豆	大豆団地化助成	収量（kg/10a）	162.5	200
			取組面積（ha）	169.8	250
3	大豆	大豆団地化輪作加算	収量（kg/10a）	162.5	200
			取組面積（ha）	54.2	100
4	そば	そば品質・生産性向上対策助成	1等比率の向上（%）	67.4	70
			収量（kg/10a）	34	50
5	そば	そば団地化助成	収量（kg/10a）	34	50
			取組面積（ha）	95.7	130
6	ネギ	産地強化重点品目助成	取組面積（ha）	12.8	18.8
	トマト			1.1	1.4
	アスパラガス			2.1	1.8
	パプリカ			0.2	0.2
7	メロン	産地強化振興品目助成	取組面積（ha）	7.9	9.6
	ストック			0.6	0.5
	娃々菜			0.3	0.8
	ふきのとう			0	1
	小菊			1.3	1.8
	枝豆			21.5	19.5
	里芋			1.9	3.8
8	醸造用玄米	酒造好適米助成	取組面積（ha）	1.7	3.9
9	飼料用米	飼料用米（多収品種）土づくり助成	収量（kg/10a）	646	700
			取組面積（ha）	327.4	400
10	飼料用米の生産ほ場の稲わら	わら利用助成（耕畜連携）	取組割合（%）	0.7	3
			取組面積（ha）	6.8	25
11	飼料作物・ＷＣＳ用稲等	資源循環助成（耕畜連携）	取組割合（%）	73.1	75
			取組面積（ha）	160.9	200
12	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成（コメ新市場開拓等促進事業対象者のみ）	作付面積（ha）	12	45
			数量（t）	74	274
			取組面積（ha）	0	1
			数量（t）	0	6.1
13	そば	【国枠】そば作付助成	取組面積（ha）	179.1	180
14	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米助成	取組面積（ha）	1	1
15	地力増進作物	【国枠】地力増進作物助成	取組面積（ha）	0	3

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：酒田市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆土づくり助成	1	4,000	大豆	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。
2	大豆団地化助成 （1ha～）	1	3,000	大豆	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。
2	大豆団地化助成 （3ha～）	1	5,000	大豆	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。
3	大豆団地化輪作加算	1	10,000	大豆	出荷契約書、出荷証明書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類。
4	そば品質・生産性向上対策助成	1	9,000	そば	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行い農産物検査を受けること。
5	そば団地化助成 （1ha～）	1	3,000	そば	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。
5	そば団地化助成 （3ha～）	1	5,000	そば	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。
6	産地強化重点品目助成	1	32,000	ネギ（赤ネギ含む）、トマト（ミニトマト含む）、アスパラガス、パプリカ	販売伝票の提出のほか、必要に応じて作業日誌等の書類。
7	産地強化振興品目助成	1	25,000	メロン、ストック、娃々菜、ふきのとう、小菊、枝豆、里芋	栽培マニュアルに沿った管理を行い、実需者等へ収穫・出荷・販売を行うこと。
8	酒造好適米助成	1	4,000	醸造用玄米	加工用米等取組計画書が受理されていること
9	飼料用米土づくり助成 （多収品種）	1	5,000	飼料用米	多収品種による飼料用米の作付けを行うこと
10	わら利用助成 （耕畜連携）	3	7,000	飼料用米の生産圃場の稲わら	加工用米等取組計画書が受理されていること
11	資源循環助成 （耕畜連携）	3	8,000	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。サイレージ化したものを含む）、WCS用稲、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、フェストロトリウム、スーダングラス、飼料用米、稲ソフトグレインサイレージ（SGS）	当該年度における堆肥の散布の取組であること。
12	【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	生産者等と需要者等との間で締結する複数年契約に基づき，生産・出荷・販売を行うこと。
13	【国枠】そば作付助成	1	20,000	そば	実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行い農産物検査を受けること。
14	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	加工用米等取組計画書が受理されていること
15	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	えん麦、ひまわり、れんげ、 クローバー	地力増進作物は、原則としてほ場にすき込むものとし、前年度から連続して作付した場合は助成しない。（作物や播種時期によっては越冬できないものもあり、その場合のすき込みは不要）

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。